

こどもの国 軽体育室の貸し出しについて

戸田市こども青少年部児童青少年課

戸田市立児童センターこどもの国では、10月に限り、軽体育室を次に定める施設へ貸し出します。つきましては、希望する場合は、以下の事項を確認の上、お申し込みください。

1 貸出し要領

- (1) 貸出し日時 10月中の土曜日のうち2日間（各日とも1団体）
ただし、同一の施設等への両日の貸出しは行いません。
- (2) 貸出し時間 午前9時（開館）から午後9時（閉館）まで
- (3) 貸出し対象 市内にある以下の施設
 - ① 児童福祉法が定める認可保育所
 - ② 学校教育法が定める幼稚園
 - ③ 就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律が定める認定こども園
- (4) 利用目的 運動会に使用する場合。

2 貸出しの申込み手順

- (1) 申込書等の提出
別途定める受付期間に、所定の申込書及び実施要領（ある程度の開催時間がわかるものを含む）等を、「こどもの国」1階受付へ提出してください。
- (2) 利用者の確定又は抽選の有無及び日程について
申込期間終了後、1週間以内に利用が確定した団体へ連絡をします。ただし、申込者が3団体以上、または希望日が重複した場合は、抽選とします。
- (3) 利用が確定した場合の追加書類の提出
貸出し当日の2週間前までに、運動会当日の次第（準備開始時刻、開会時刻、終了時刻、等）及び当日使用する来館者（主催者、保護者、等）が身に付ける明瞭な目印（腕章、名札、リボン、等）の見本を、「こどもの国」1階受付へ提出してください。

3 申込み受付期間及び時間

- (1) 期間 令和5年2月3日（金）から令和5年2月28日（火）まで
- (2) 時間 午前9時00分から午後8時30分まで

4 その他

- ① 貸出しの詳細については、こどもの国へ直接お問い合わせください。
- ② 申込みをされる場合は、別添「戸田市立児童センターこどもの国 軽体育室貸出し申込書」を使用してください。

戸田市立児童センターこどもの国 軽体育室貸出し申込書

年 月 日

(宛先)
戸田市長

下記の申込み理由により、こどもの国軽体育室の貸出しを申し込みます。
なお、使用に当たっては、定められた使用条件を遵守いたします。

申請者	団体名	
	代表者	
	住所	
	電話番号	
利用者人数 (予想)	園児人数	人
保護者 を除く	職員人数	人
使用目的		
使用希望日	第1希望	年 10月 日 (土)
	第2希望	年 10月 日 (土)
前日準備	希望する ・ 希望しない	
音響設備	希望する ・ 希望しない	